

# 琉球大学学術リポジトリ

## 奄美喜界島の古琉球辞令書について

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2007-06-12 キーワード (Ja): 琉球史, 琉球王国, 辞令書 (じれいしょ), 奄美 (あまみ), 喜界島 (きかいじま) キーワード (En): 作成者: 高良, 倉吉, Takara, Kurayoshi メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/415">http://hdl.handle.net/20.500.12000/415</a>

**奄美喜界島の古琉球辞令書について**

**高 良 倉 吉**

2004年 3月 発 行

琉球大学法文学部紀要 日本東洋文化論集

第10号抜刷

## 奄美喜界島の古琉球辞令書について

高良倉吉

### 一、辞令書二件の「発見」経緯

二〇〇二年五月、琉球辞令書に関心を持つ者にとつてみれば近来稀なる出来事が起こった。同月二十五、二十六の両日に開催された大阪古典会主催のオークションに奄美喜界島関係の歴史資料類が出品され、予想外の高値で落札された。それらの資料のうち、目玉は古琉球辞令書二件であった。稀なる出来事と表現したのは、古琉球辞令書がオークション市場に出回るのは希有だということであり（十数年前に今帰仁掟宛辞令書Ⅱ嘉靖三十八年十月十五日付け（ただし写し）が出品され、沖縄県立図書館が入手した一件のみ）、また辞令書に対し大方の予想をはるかに超える高値がついたこともそうだが、今一つこの資料をめぐる評判ぶりが例外的であった点である。

大阪古典会主催のオークションが開かれる二か月ほど前、朝日新聞東京本社学芸部の米原範彦記者から私に電話があり、要旨次のように告げられた。関西のある人が、琉球王国時代のきわめて貴重と思われる古文書を所持しており、その取材を始めているところだが、内容の把握について今後高良の協力を得たい、ただし、資料の写真やコピーはまだ提供できる段階ではない、と。可能なことはよろこんで協力します、写真もしくはコピーが入手できたら提供して下さい、と私は応じた。

その電話があつた数週間後、榕樹書林（宜野湾市）の武石和美氏から『大阪古典会創立百周年記念古典籍善本展

観図録』（大阪古典会、二〇〇二年五月）が私宛てに郵送されてきたが、その図録の口絵に「一三三 琉球首里文書／万曆三十一年及万曆三十四年の二紙／「首里之印」の朱印四顆／一巻」とのクレジットの付いた写真一葉と、「一三四 鬼界島知行文書／慶長十八年（二通）、寛永八年、享保十三年、全四通／一巻」とコメントされた一葉の写真が掲載されていた（一三三と一三四はオークション出品の際のコントロールナンバー）。図録の目録の項には、「琉球首里文書、万曆三十一年、少痛み有、及万曆三十四年の二紙、「首里之印」の朱印四顆」、「鬼界島知行文書、慶長十八年（二通）・寛永八年・享保十三年、全四通、極稀」と記されている。もともとは奄美の喜界島を出所とする文書が故あつて売りに出されたのかと思うと同時に、もしかしたら朝日新聞の米原氏が言っていた王国時代の貴重な古文書とはこの資料のことかもしれない、と感じた。図録の口絵写真をルーペで拡大して読んだ結果、この三件の喜界島関係資料はとてつもなく重要なものであることが判った。

オークションを通じてこの資料を入手するためには必要な金額を迅速に支出できることが前提条件であり、喜界町や名瀬市立奄美博物館・沖縄県立博物館等は無理であると判断したので、可能なのは首里城公園の管理・運営を担い首里城基金を持つ財団法人海洋博覧会記念公園管理財団だと思ひ、同財団の首里城地区を担当する首里城公園管理センター調査・展示係の上江洲安亨氏に相談した。上江洲氏は上司の理解を得たうえで、榕樹書林を通じてオークションに参加する段取りを整えてくれた。

そのような時期に朝日新聞の米原氏から電話が何度もあり、出品される古琉球辞令書の読み方や内容、歴史的価値などについて質問を浴びせられた。新聞の社会面で記事として取り上げたいというので、私は記事の掲載はオークションの後にして欲しいと強く懇願した。全国紙で取り上げられると評判になるのは必至であり、落札価格が高値誘導になることを恐れたからである。米原氏はその通りにすると言ったが、ほどなくして電話があり、要旨次の

ように説明してきた。古書店界の関係者に意見を聞いたところ、新聞報道のせいでこうしたタイプの資料の値が上るといふ懸念は小さいとのことなので、オークション以前に記事を出稿することにした、と。報道の自由を束縛する権限は私にはないので、ただ見守るしかなかった。記事は入札の十三日前、「17世紀琉球国王の辞令書発見／首里王府の統治権示す／喜界島役人に昇進命ず」の見出しで、カラー写真一葉とともに朝日新聞五月十三日付けの紙面に三段取りで掲載された。掲載直後、私のところに文化庁の担当官と九州国立博物館準備室の担当者から電話があり、大阪古典会に出品される問題の資料の評価について意見を求めてきた。その際の印象は、開館が秒読み段階に入った九州国立博物館もまたこの資料の入手に積極的だということであった。

入札は予定通り五月二十五、二十六日に行われたが、事情に詳しい複数の関係者の話によると、ある学校法人の代表者の意向を受けた京都の大手古書店が私などの予想をはるかに超える金額で落札したという。したがって、問題の資料は、今のところ関心を持つ研究者の目に触れることのないままに取り扱われている。

さいわいなことに、大阪古典会の出品展示会を奄美史研究者の弓削政己氏が見ており、同氏はその成果を「実見喜界島新史料」(沖縄タイムス二〇〇二年六月二六日〜二八日)と題して発表している。史料編集室の小野まさ子氏もやはり展示会を実見しているので、両氏の成果・情報に学びながら、特に古琉球辞令書二件に絞ってその意義を考えてみるのが私の責務だと思った。

## 二、荒木目差職叙任辞令書と手久津久大屋子職叙任辞令書

図録の口絵に掲載されたのは図1の写真であり、朝日新聞掲載のカラー写真も同じ辞令書を紹介している(弓削

改己氏の六月二十六日沖繩タイムス掲載分も図録写真を複写して使用している。保存状態の良いこの一枚は、ル―  
ペで拡大して読むと次のように書かれている。



図1. 手久津久大屋子職叙任辞令書（1606年）  
「大阪古典会創立百周年記念古典籍善本展観図録」  
による

A 手久津久大屋子職叙任辞令書（二六〇六年）

しよりの御ミ事

〔印〕 きゝやのあらかまきりの

てくつくの大やこ八

一人あらかめさしに

〔印〕 たまわり申候

しよりよりあらかめさしの方へまいる

万曆三十四年十一月廿八日

印形を拡大して検討すると、奄美地域によくみられる印影を朱墨でなぞったものではなく、オリジナルであることが明らかである。弓削氏は「原本」と説明し、小野まさ子氏に直に聞いたところでもやはり現物である。写真で見える限り保存状態はほぼ完全であり、紙に大きな痛みや文字の損欠は全く見られない。以上の点から、この辞令書は良い状態を保ったまま傳承されて

きた現物史料と断定してよい。

問題は図録の口絵に「万曆三十一年」のものどされる一紙、すなわち目録に「万曆三十一年、少痛み有」と説明されている今一枚の辞令書である。この辞令書については図録に写真がなく、朝日新聞の取材記事でもまったく取り上げられていない。小野氏のメモと弓削氏の文章を参考にすると、次のように書かれていたことが判かる。

B 荒木目差職任叙辞令書（一六〇三年）

しよりの御ミ事

〔印〕 きょやのあらきまきりの

〔損欠〕 めさしハ

一人てくつくのおきてに

〔印〕 たまわり申候

しよりよりてくつくのおきての方へまいる

万曆三十一年十月十七日

弓削氏はこれも「原本」だと言ひ、小野氏も同様に現物史料と見ているので、二人の観察に従つて私も現物だと理解しておきたい。損欠部分のことを図録は「少痛み有」と説明したのだと思うが、弓削氏は沖繩タイムス掲載の文章においてその部分を「あらき」と補っている。弓削氏の想定は妥当であり、その理由は後に述べる。

A、B二枚の辞令書は奄美に係わる古琉球辞令書として従来確認されてきたものには含まれない、全く新しい史料である。この二件が新たに加わったことにより、奄美関係の古琉球辞令書は都合二九件になった（表1参照）。

古琉球期の喜界島は「きょや」と呼ばれており、例えば『おもろさうし』巻一〇の四四のオモロに「きょやの、

おきしま」「ぎゝやの、もいしま」の名で登場し、『混効験集』は「ぎゝやの、おきしま」を「鬼界島の事」、「ぎゝやの、もいしま」を「返し」の詞。鬼界島はむかし琉球のう「ち」なるゆへおもしろにも有之と見えたり」と説明している。喜界島は古琉球期には五間切に区分されており、正保国絵図で見ると北から志戸桶・西目・東・湾・荒木が存在し、主要港湾は湾間切のシマの一つ湾に位置していた。新発見の二枚の辞令書は、このうちの荒木間切に係わる史料であることになる。正保国絵図には「荒木間切、千三百貳拾貳石余」と間切高が記され、シマ名としては「しつる村」のみが登場する。だが、間切・シマ制度下での喜界島の五間切は複数のシマを括って間切を編成していたことは間違いなく、荒木間切も「しつる村」の他に例えば問題の二枚の辞令書に登場する「てくつく」（手久津久）や「あらき」（荒木）などのシマが存在した。辞令書中に「あらきまきりのてくつく」「あらきめさし（目差、あるいは目指とも表記）」（A辞令書）、「あらきまきりの（損欠）」「てくつくのおきて（掟）」（B辞令書）の文言は、間切・シマ制度を前提としなければ説明できない。したがって、B辞令書の損欠部分はそれに続く文句が「めさし（目差）」であることから、その箇所に入る固有名詞は確実にシマ名でなければならない。

A、B二枚の辞令書を検討すると、Bは万暦三十一年（一六〇三）、Aは同三十四年であり三年の隔りがある。Bは手久津久掟から「損欠シシマ名」めさし（目差）に、<sup>A</sup>は「あらきめさし」から「てくつくの大やこ」に昇進しており、両方とも荒木間切内での人事異動である。そのことと両者が三年の年代差であること、また、大阪古典会に出品された文書類が喜界島のある家に伝わる一件文書である可能性をふまえると、A、B二枚の辞令書は同一人物が受けた蓋然性が高くなる。そう考えると、損欠部分に入るシマ名は「あらき」と断定してよい。つまり、ある人物は万暦三十一年に手久津久掟から荒木目差に異動し、三年後の同三十四年に荒木目差から手久津久大屋子（シマ名を名乗る大屋子）に昇進したのである。当然のことながらこの人物は万暦三十一年以前に手久津久掟に叙



任されていたので、その家には少なくとも一枚の辞令書がかつて存在していたはずである。このような理解に立つて、損欠部分を「あらし」と補った弓削氏の想定を私も支持する。

この二枚の辞令書によって、薩摩侵攻直前の古琉球期において喜界島が間切・シマ制度下にあり、その地方統治を担う存在として手久津久掟・荒木目差・手久津久大屋子の地方官人を持っていたことを知ることができた。

### 三、阿伝ノ口職叙任辞令書と大城大屋子職叙任辞令書

二枚の辞令書に係わる故地を見るために、二〇〇二年九月五日から二日三泊の日程で喜界島を訪れた。喜界島の歴史に詳しい英啓太郎氏（坂嶺在）に辞令書の出所を聞いてみたが、今のところ手がかりは全くないことが判った。おそらく喜界島のある家に伝わってきた文書類はかなり早い時期に島外に出て、研究者の目に触れることがないままに長年推移し、ようやく今回のオークションに登場してきたのだと思う。そのような想像をめぐらせながら喜界町の荒木・手久津久の両集落を散策した。

喜界島関係の辞令書で、今一つ行方が不明な一枚がある。隆慶三年正月五日付けの阿伝ノ口職叙任辞令書であり、伊波普猷は「喜界雜記」（一九二九年、『をなり神の島』所収）の中で「喜界島の早町村の阿伝の勇といふ旧のろくもいの家」に伝わるものとして、

C 阿伝ノ口職叙任辞令書（一五六九年）

しよりの御み事

ききやのひかまきりの

あてんのろは

もとののろのおと、

一人ゑくかたるに

たまわり申候

しよりよりゑくかたるか方へまいる

隆慶三年正月五日

という辞令書を紹介している（『伊波普猷全集』第五卷、一八八〜一八九頁）。『喜界町誌』（二〇〇〇年）は「昭和の初期に阿伝集落の勇家（現・山野家）から民俗研究家の岩倉市郎によつて発見され、伊波普猷がノ口の辞令書であることを確認した。現物は太平洋戦争の戦火によつて焼失した」（二四九頁）と説明している。伊波と交流のあつた喜界島民俗研究家の岩倉がこの史料を見出し、岩倉メモの提供を受けて伊波は引用に及んだのだと思う。喜界五間切の一つ東間切の名が登場すること、同間切に阿伝のシマがあり阿伝ノ口の職があつたこと、ノ口職が姉から妹へと継承されたことなどを伝える貴重なものであるが、残念ながらすでに失われたようだ。この辞令書の故地である阿伝集落を歩いたが、喜界島の中では最も昔の集落景観をとどめる印象的なシマの一つであつた。

手久津久大屋子職叙任辞令書を紹介した朝日新聞の記事に、「喜界島に琉球王国が統治権を持つていたことを裏付ける原本史料は初めて」とする私の談話が引用されている。この記事を見て奄美勤務の経験を持つ朝日新聞山口支局の神谷裕司記者から、「志戸桶の辞令書は原本ではないのか」との問い合わせが寄せられた。志戸桶の辞令書を私はまだ実見していないが、状態の悪いその辞令書を写真で見た限りでは印形に若干の疑問があり、現物と断定できていないと答えた。しかし、その辞令書に関しては以前から注目はしていたものの、現物を直に調査していな



図2. 大城大屋子職叙任辞令書 (1554年)



図3. 図2 辞令書部分「首里之印」(朱印)

い点は気がかりとなっていた。今回の喜界島調査はこの志戸桶の辞令書を確認することも目的の一つだった。

辞令書の所蔵者は孝野武志氏（志戸桶在）で、英啓太郎氏の斡旋で孝野家で辞令書の現物を調査する機会を与えられた。孝野氏や英氏の話では、奄美の辞令書の研究に先鞭をつけた鹿兒島の山田尚二氏の手配で修復がなり、軸装され面目が一新されたのだという。状態は想像したよりは良好であり、法量はヨコ三三・一センチメートル、タ

テ二九・七センチメートル、朱印はヨコ九・二センチメートル、タテ九・二センチメートルであった。文面は以下のように記されている(図2参照)。

D 大城大屋子職叙任辞令書(一五五四年)

しよりの御ミ事

〔印〕 きゝやのしとおけまきりの

大くすくの大やこハ

ちやくにとミかひきの

一人さわのおきてに

〔印〕 たまわり申候

しよりよりさわのおきての方へまいる

嘉靖三十三年八月廿九日

朱印を觀察した結果、明らかに朱泥の痕跡でありオリジナルと断定できた(図3参照)。したがって、先の手久津久大屋子職叙任辞令書(A)は原本史料としては喜界島において二件目と訂正しなければならない。喜界五間切の一つ志戸桶間切の名が登場する事例として貴重であり、AとCを合わせると同時代史料に登場しないのは西目・湾の二間切のみだということになる。

この辞令書は二つの論点を含んでおり、その一つは「ちやくにとミかひき」(謝国富引)の文言に示されるように、古琉球のヒキ制度を奄美地域を含めてどのように考えるべきかという問題を提起している点にある。この点については拙著『琉球王国の構造』(一九八七年)において簡単なラフスケッチを描いたのでご参照いただきたい。

今一つの論点は、文中に登場する「大きくすく」（大城）と「さわ」（沢）をめぐる問題である。というのは、古琉球の間切・シマ制度と地方官人制度の原則から言えば、大屋子職と掟職の冠頭に付く固有名詞はシマ名でなければならぬ。ところが、現在の喜界島にはこの二つの名を持つ集落はなく、同時にまた近世期の史料にも大城・沢の名を持つ村は見出せない。古琉球期に大城・沢として明確に存在していたシマが、その後何らかの事情により名称換えとなったのか、あるいは廃止もしくは他シマ（村）に統合されたのか、残念ながらそのことを判断できる史料は今のところ知られていない。言うまでもなく、沢の掟から大城大屋子に昇進したこの人物はそれ以前に沢の掟職に任じられたはずであり、孝野家には少なくともそのことを伝える今一枚の辞令書がかつて存在したと推定される。

なお、付言すれば、面積約五六平方キロメートルの喜界島に五間切が存在することに着目しておきたい。喜界島より面積の大きい沖永良部島（約九五平方キロメートル）や徳之島（約二四八平方キロメートル）がそれぞれ三間切編成であることに比べると（与論島 $\parallel$ 約二二平方キロメートルの古琉球期の間切数は今のところ不明）、喜界島の間切数は際立つて多い。その状況に近いのは沖繩島の島尻地区であり、間切が稠密な形で設定されている。なぜこのような間切区分が行われたのか、今のところ説明できる論拠を得ていないが、留意すべき論点の一つである。

以上、喜界島に関する新たな辞令書の登場を機会に、喜界島をめぐる古琉球辞令書の状況について研究ノートを確認してみた。

（二〇〇三年六月稿）

表 1. 奄美地域残存古琉球辞令書一覧（年代順）

No.	発給年月日	受給者	給与内容
1	嘉靖8年(1529)12月29日	元の首里大屋子の子ちやくもい	笠利間切の宇宿大屋子職
2	嘉靖27年(1548)10月28日	東首里大屋子	瀬戸内西間切の西大屋子職
3	嘉靖33年(1554)8月29日	謝国富ヒキの沢掟	喜界の志戸桶間切の大城大屋子職
4	嘉靖33年(1554)12月27日	たらつみはん	屋喜内間切の名音掟職
5	嘉靖35年(1556)8月11日	名音掟	屋喜内間切の名柄掟職
6	[嘉靖年間]	笠利のひかせと	瀬戸内東間切の首里大屋子職
7	隆慶2年(1568)8月24日	喜瀬大屋子	笠利の首里大屋子職
8	隆慶2年(1568)8月24日	喜瀬大屋子	瀬戸内東間切の首里大屋子職
9	隆慶3年(1569)正月5日	元のノロの妹ゑくかたる	喜界の東間切の阿伝ノロ職
10	隆慶5年(1571)6月11日	名柄掟	瀬戸内東間切のあきにや目差職
11	隆慶6年(1572)正月18日	大和浜目差	屋喜内間切の屋喜内大屋子職
12	隆慶6年(1572)正月18日	瀬戸内東のあくにや目差	屋喜内間切のさきはる目差職
13	万曆2年(1574)5月28日	瀬戸内西間切の古志口口	7カリヤ5オツカ4ツカの田等の給賜〔古志文書〕
14	万曆2年(1574)5月28日	瀬戸内西間切の古志のさかい	8カリ4ツカの田等の給賜〔古志文書〕
15	万曆2年(1574)5月28日	瀬戸内西間切の須子茂のくちの孫ねたち	5カリヤ8オツカ28ツカの田等の給賜〔須子茂文書〕
16	万曆2年(1574)5月28日	瀬戸内西間切の須子茂のあかひとうの子たる	6カリヤ6オツカ76ツカの田等の給賜〔須子茂文書〕
17	万曆7年(1579)5月5日	屋喜内大屋子	屋喜内間切の部連大屋子職
18	万曆7年(1579)10月1日	南風の庖理の東の首里大屋子	名瀬間切の首里大屋子職
19	万曆11年(1583)正月27日	元のノロの姪つる	屋喜内間切の名柄ノロ職
20	万曆15年(1587)10月4日	元のノロの姪まくも	名瀬間切の大熊ノロ職
21	万曆16年(1588)5月16日	宇宿大屋子	瀬戸内東間切の首里大屋子職
22	万曆22年(1594)9月28日	元のノロの姪かなしもい	屋喜内間切の屋鈍ノロ職
23	万曆23年(1595)9月22日	いんほし大さち	瀬戸内西間切の西掟職〔須子茂文書〕
24	万曆28年(1600)正月24日	元のノロの子まなへたる	徳の西銘間切の手々ノロ職
25	万曆30年(1602)9月10日	元のノロの妹まかるもい	瀬戸内西間切の古志ノロ職
26	万曆31年(1603)10月17日	手久津久の掟	喜界の荒木間切の荒木目差職
27	万曆34年(1606)11月28日	荒木目差	喜界の荒木間切の手久津久の大屋子職
28	万曆35年(1607)6月6日	いしゆもい文子	名瀬間切の朝戸掟職
29	万曆37年(1609)2月11日	朝戸掟	名瀬間切の里主職

(注) No. 26、27が新発見の分でNo. 3、9も喜界島関係

参考文献

伊波普猷「喜界雜記」、一九二九年、『伊波普猷全集』第五卷所収、平凡社

仲原善忠・外間守善編『校本おもしろさうし』、一九六五年、角川書店

沖繩県教育庁文化課編『辞令書等古文書調査報告書／沖繩文化財調査報告書第十八集』、一九七九年、沖繩県教育委員会

高良倉吉『琉球王国の構造』、一九八七年、吉川弘文館

沖繩県教育委員会文化課琉球国絵図史料集編集委員会編『琉球国絵図史料集第一集／正保国絵図及び関連史料』、

一九九二年、榕樹社

池宮正治『琉球古語辞典混効験集の研究』、一九九五年、第一書房

芳即正・五味克夫監修『鹿児島県の地名／日本歴史地名大系47』、一九九八年、平凡社

喜界町誌編纂委員会編『喜界町誌』、二〇〇〇年、喜界町

弓削政己「実見喜界島新史料」、沖繩タイムズ二〇〇二年六月二十六日～二十八日(三回)

【後記】喜界島調査で英啓太郎・孝野武志両氏に多大なご配慮をいただいた。記して感謝申し上げます。また、調査に際して上里隆史・石附馨両氏の協力を得た。新発見の辞令書に関する情報を提供していただいた小野まさ子氏にも感謝申し上げます。この成果は文部科学省科学研究費補助金基盤研究(B)(2)「琉球と日本本土の遷移地域としてのトカラ列島の歴史的位置づけをめぐる総合的研究」(代表高良倉吉)の成果の一部である。なお、本稿脱稿後

に得た情報では、オークションで落札された二件の古琉球辞令書は文化庁が入手し、近々開館予定の九州国立博物館に収蔵される模様である。これが事実だとすれば、しがるべき機関に収まることとなり、ひと安心と言える。